

ごあいさつ

原子力機構では、我が国唯一の原子力の総合的な原子力研究開発機関として、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により大きな影響を受けた環境の回復と、事故炉の廃止措置という国家的課題に対し、科学的及び技術的専門性を最大限活用して幅広く取り組んでまいりました。今後も総力を挙げて復興支援に向けて取り組んでまいります。

高速増殖原型炉もんじゅの保守管理上の不備や大強度陽子加速器（J-PARC）での放射性物質の漏えい事故を発端とし、原子力機構では今後我々が果たすべき使命を再定義した改革計画を策定し、安全を最優先として本計画に掲げた対策を確実に実施して、役職員全員が自らを新しく作り直すのだという覚悟を持ち、抜本的な意識改革を進めてきています。

一方、国の「エネルギー基本計画」（2014年4月11日閣議決定）や「経済財政運営と改革の基本方針2014（骨太の方針）」（2014年6月24日閣議決定）において、原子力は我が国の「エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けられました。その中で「もんじゅ」は放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための国際研究拠点として位置付けられ、徹底的な改革を行い、もんじゅ研究計画の成果取りまとめを目指すこととされました。また、高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組の推進や、高温ガス炉については安全性の高度化に貢献する研究開発と示されました。さらに、加速器を用いた核種変換は放射性廃棄物の処理・処分の安全性を高める技術開発として期待されるなど、今後の原子力機構の各事業の重要性を改めて認識するものでした。

自己改革に組織の総力を投入する一方、社会から付託された研究開発任務を遅滞させることなく進め、世界最先端の優れた研究開発成果を次々と生み出すことによって、原子力機構は原子力研究開発利用を支える責任を、将来に向けて積極的に果たしてまいります。

2013年度における環境に配慮した活動につきましては、業務遂行に際して役職員一人一人が取り組むべき目標の一つとして「環境基本方針」を定めるとともに、活動を充実させるための努力を行ってまいりました。本環境報告書は、環境配慮促進法¹⁾に基づき、2013年度における原子力機構の業務実績を環境配慮の視点から取りまとめたもので、当機構が、原子力の総合的な研究開発に取り組む中で行っている地球温暖化対策に貢献する研究開発や環境配慮活動への取組状況を、地域社会の皆様はもとより、広く国民の皆様にお知らせすることを目的にしています。今後も引き続きこれらの活動をより良いものにできるように努力してまいります。これらの活動について皆様にご理解いただき、また、忌憚のないご意見などをお寄せいただければ幸いです。

2014年9月



独立行政法人
日本原子力研究開発機構

理事長 松浦祥次郎

1) 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（2004年6月2日 法律第77号）

2013年度環境基本方針

- 事業運営に当たっては環境への配慮を優先事項と位置付け、環境保全に関する法令、自治体条例等の要求事項を遵守するとともに、安全確保を図りつつ、省エネルギー、省資源、廃棄物の低減を図り、地球環境の保全に努める。
- 環境保全に関する情報発信を推進し、国民や地域社会との信頼関係を築くように努める。